【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月16日
【中間会計期間】	第98期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	日本山村硝子株式会社
【英訳名】	Nihon Yamamura Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員　　山村　昇
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西向島町15番１
【電話番号】	（０６）４３００－６０００（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　杉本　雅美
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿６丁目14番１号　新宿グリーンタワービル20階 （東京本社）
【電話番号】	（０３）３３４９－７２００（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長　　三室　達矢
【縦覧に供する場所】	日本山村硝子株式会社　東京本社 （東京都新宿区西新宿６丁目14番１号　新宿グリーンタワービル20階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第97期 中間連結会計期間	第98期 中間連結会計期間	第97期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	(百万円)	36,665	35,984	72,190
経常損益	(百万円)	3,057	2,027	4,388
親会社株主に帰属する中間（当期）純損益	(百万円)	2,641	2,211	3,269
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	1,493	3,399	3,944
純資産額	(百万円)	54,745	58,948	56,367
総資産額	(百万円)	94,143	95,378	97,497
１株当たり中間（当期）純損益金額	(円)	258.43	216.43	319.88
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	58.58	61.71	58.23
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,328	2,862	8,161
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,845	△3,327	△3,427
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,227	△2,851	△4,375
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(百万円)	8,957	7,846	11,152

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．１株当たり中間（当期）純損益金額の算定上、株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社等）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

１．経営成績等の概況

(1) 当中間期の経営成績の概況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調で推移しましたが、物価上昇の継続に加え、中東情勢や金融資本市場の変動の影響等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような中、山村グループでは当連結会計年度より３ヵ年の新中期経営計画をスタートさせました。新中期経営計画では「持続的な成長に向けた飛躍」をテーマとし、「既存事業セグメントの収益基盤強化」「未来事業創造に向けた準備」「グローバルビジネスの再構築と拡大」「循環型社会の実現に向けた更なる開発の強化」「従業員が誇りを持って働き続けたいと思える会社づくり」という５つの経営方針を推進することで、グループ一体となって業績向上に取り組んでおります。

事業セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

①ガラスびん関連事業

ガラスびん関連事業では、国内ガラスびんの販売単価の上昇があったものの、国内ガラスびんの出荷量の減少等により、セグメント売上高は21,660百万円（前年同中間期比5.1%減）と減収となりました。セグメント利益は、国内ガラスびんの出荷量および生産量の減少、減価償却費や修繕費等の増加により、967百万円（前年同中間期比47.7%減）と減益となりました。

②プラスチック容器関連事業

プラスチック容器関連事業では、出荷量の減少があったものの中東情勢による原料価格高騰に伴う価格改定を実施したことにより販売単価が上昇し、セグメント売上高は4,849百万円（前年同中間期比4.7%増）と増収となりました。セグメント利益は、販売単価の上昇があったものの、中東情勢による原料価格高騰や中国での出荷量および生産量の減少により、382百万円（前年同中間期比11.7%減）と減益となりました。

③物流関連事業

物流関連事業では、取扱い物量の減少等により、セグメント売上高は7,279百万円（前年同中間期比0.7%減）と減収となりました。セグメント利益は、作業や配送の効率改善等のコスト削減により、483百万円（前年同中間期比25.8%増）と増益となりました。

④ニューガラス関連事業

ニューガラス関連事業では、半導体市場の好調を受け電子部品用ガラスやガラスセラミックス製品等の出荷が増加し、セグメント売上高は2,129百万円（前年同中間期比19.0%増）と増収となりました。セグメント利益は、増収による増益効果により、379百万円（前年同中間期比44.7%増）と増益となりました。

その他事業の植物事業では、受注減少によりセグメント売上高は65百万円（前年同中間期比22.4%減）、セグメント利益は△143百万円の損失（前年同中間期は△128百万円の損失）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の連結売上高は35,984百万円（前年同中間期比1.9%減）と減収となり、連結営業利益は1,921百万円（前年同中間期比25.3%減）と減益となりました。持分法による投資利益は海外関連会社の減益により121百万円（前年同中間期比82.7%減）となり、連結経常利益は2,027百万円（前年同中間期比33.7%減）と減益となりました。特別利益に投資有価証券売却益612百万円を計上したものの、親会社株主に帰属する中間純利益は2,211百万円（前年同中間期比16.3%減）と減益となりました。

なお、2026年８月に公表した業績予想に対しては、売上高は予想並みとなり、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する中間純利益は、いずれも予想を上回りました。

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,119百万円減少し、95,378百万円となりました。これは、商品及び製品が789百万円増加したものの、現金及び預金が3,305百万円減少したこと等が主な要因です。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,700百万円減少し、36,429百万円となりました。これは、設備未払金の支払が進んだこと等によりその他流動負債が2,712百万円、有利子負債が2,402百万円減少したこと等が主な要因です。

純資産については、前連結会計年度末に比べ2,580百万円増加し、58,948百万円となりました。これは、利益剰余金が1,408百万円増加したこと等が主な要因です。自己資本比率は3.5ポイント上昇して61.7%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、前連結会計年度末より3,305百万円減少し、7,846百万円となりました。

各活動における資金増減の内容は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

棚卸資産の増加（845百万円）や投資有価証券売却益（612百万円）等があったものの、税金等調整前中間純利益（3,220百万円）や減価償却費（1,984百万円）等により、2,862百万円の資金増加（前中間連結会計期間は2,328百万円の資金増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資有価証券の売却による収入（951百万円）等があったものの、有形固定資産の取得による支出（3,310百万円）や無形固定資産の取得による支出（774百万円）等により、3,327百万円の資金流出（前中間連結会計期間は1,845百万円の資金流出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金の返済による支出（純額で1,737百万円）や配当金の支払額（799百万円）等により、2,851百万円の資金流出（前中間連結会計期間は2,227百万円の資金流出）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発費は、208百万円です。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月16日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,145,249	11,145,249	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,145,249	11,145,249	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年９月30日	―	11,145	―	14,074	―	17,229

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本山村硝子取引先持株会	兵庫県尼崎市西向島町１５－１	795	7.44
ＭＵＲＡＫＡＭＩ　ＴＡＫＡＴＥＲＵ（常任代理人 三田証券株式会社）	ＳＩＮＧＡＰＯＲＥ（東京都中央区日本橋兜町３－１１）	526	4.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・８０１３１口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	477	4.47
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	425	3.98
ＩＮＴＥＲＡＣＴＩＶＥ　ＢＲＯＫＥＲＳ　ＬＬＣ（常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA（東京都千代田区霞が関３丁目２番５号）	339	3.18
山村　幸治	兵庫県芦屋市	305	2.85
日本山村硝子従業員持株会	兵庫県尼崎市西向島町１５番１	275	2.58
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	229	2.14
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	227	2.13
武田　実花	兵庫県西宮市	216	2.02
計	－	3,818	35.71

（注）１．当社は、2026年９月30日現在、自己株式を452千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・８０１３１口）が保有する当社株式は含まれておりません。

３．2026年５月１日付で公衆の閲覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社ＭＩ２およびその共同保有者である村上貴輝氏が2026年４月23日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
株式会社ＭＩ２	東京都渋谷区広尾１丁目15－６　ヒーロービル６Ｆ	株式　300	0.00
村上貴輝	パターソンロード　シンガポール（Paterson Road Singapore）	株式　420,400	3.77
計	－	株式　420,700	3.77

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 452,700	―	単元株式数　100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,623,400	106,234	同上
単元未満株式	普通株式 69,149	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	11,145,249	―	―
総株主の議決権	―	106,234	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権の数１個）含まれております。

２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本山村硝子株式会社	兵庫県尼崎市西向島町15番１	452,700	―	452,700	4.06
計	―	452,700	―	452,700	4.06

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりです。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）	就任年月日
取締役 常務執行役員 コーポレート本部管掌	田口　義洋	1963年２月17日	1986年４月　山村硝子㈱入社 2011年７月　山村倉庫㈱管理カンパニー管理本部長兼人事部長 2012年４月　山村倉庫㈱執行役員管理本部長 2016年４月　山村ロジスティクス㈱取締役管理本部長 2020年５月　山村ロジスティクス㈱常務取締役 2023年５月　中山運送㈱代表取締役社長 2024年４月　山村ロジスティクス㈱代表取締役社長 2026年４月　日本山村硝子㈱常務執行役員コーポレート本部管掌 2026年６月　取締役常務執行役員コーポレート本部管掌（現）	(注)	196	2026年６月26日

（注）2026年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から１年間

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 専務執行役員 環境室および プラスチックカンパニー管掌	小林　史吉	2026年６月26日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名　女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,152	7,846
受取手形、売掛金及び契約資産	19,633	20,212
商品及び製品	6,563	7,352
仕掛品	372	371
原材料及び貯蔵品	1,781	1,865
その他	900	869
貸倒引当金	△87	△88
流動資産合計	40,315	38,429
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,625	5,508
機械装置及び運搬具（純額）	9,945	9,405
工具、器具及び備品（純額）	1,284	1,105
土地	10,415	10,415
建設仮勘定	349	358
有形固定資産合計	27,620	26,793
無形固定資産		
その他	1,655	1,874
無形固定資産合計	1,655	1,874
投資その他の資産		
投資有価証券	3,335	3,552
関係会社株式	22,174	22,450
退職給付に係る資産	906	888
繰延税金資産	492	410
その他	1,447	1,430
貸倒引当金	△451	△451
投資その他の資産合計	27,905	28,280
固定資産合計	57,181	56,948
資産合計	97,497	95,378

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,786	8,221
短期借入金	※2 4,271	※2 3,324
１年内償還予定の社債	328	328
未払法人税等	592	645
賞与引当金	880	839
役員賞与引当金	51	38
製品保証引当金	3	16
訴訟損失引当金	21	―
その他	6,149	3,437
流動負債合計	20,084	16,852
固定負債		
社債	1,828	1,664
長期借入金	※2 15,273	※2 13,993
リース債務	452	443
退職給付に係る負債	2,598	2,553
株式給付引当金	42	38
繰延税金負債	185	216
その他	662	667
固定負債合計	21,045	19,577
負債合計	41,129	36,429
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,074	14,074
資本剰余金	16,592	16,592
利益剰余金	23,713	25,121
自己株式	△1,534	△1,550
株主資本合計	52,845	54,238
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,450	1,769
繰延ヘッジ損益	356	290
為替換算調整勘定	2,445	2,867
退職給付に係る調整累計額	△320	△303
その他の包括利益累計額合計	3,931	4,624
非支配株主持分	△409	85
純資産合計	56,367	58,948
負債純資産合計	97,497	95,378

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	36,665	35,984
売上原価	28,532	28,435
売上総利益	8,133	7,549
販売費及び一般管理費	※ 5,560	※ 5,628
営業利益	2,572	1,921
営業外収益		
受取利息	21	29
受取配当金	49	57
持分法による投資利益	701	121
その他	204	181
営業外収益合計	976	390
営業外費用		
支払利息	152	196
租税公課	44	44
その他	295	43
営業外費用合計	491	284
経常利益	3,057	2,027
特別利益		
固定資産売却益	－	3
投資有価証券売却益	175	612
受取保険金	－	113
債務免除益	－	490
特別利益合計	175	1,219
特別損失		
固定資産売却損	－	2
固定資産廃棄損	6	24
特別損失合計	6	26
税金等調整前中間純利益	3,227	3,220
法人税、住民税及び事業税	535	503
法人税等調整額	47	9
法人税等合計	582	513
中間純利益	2,644	2,707
非支配株主に帰属する中間純利益	2	496
親会社株主に帰属する中間純利益	2,641	2,211

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	2,644	2,707
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	366	319
繰延ヘッジ損益	△42	△65
為替換算調整勘定	△202	137
退職給付に係る調整額	△16	△29
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,256	329
その他の包括利益合計	△1,151	691
中間包括利益	1,493	3,399
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,494	2,903
非支配株主に係る中間包括利益	△1	495

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,227	3,220
減価償却費	1,803	1,984
持分法による投資損益（△は益）	△701	△121
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△83	13
投資有価証券売却損益（△は益）	△175	△612
債務免除益	－	△490
売上債権の増減額（△は増加）	△1,904	△335
仕入債務の増減額（△は減少）	3	419
棚卸資産の増減額（△は増加）	△67	△845
その他	475	△86
小計	2,577	3,147
利息及び配当金の受取額	247	298
利息の支払額	△145	△191
法人税等の支払額	△358	△449
法人税等の還付額	8	57
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,328	2,862
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,751	△3,310
無形固定資産の取得による支出	△265	△774
投資有価証券の売却による収入	312	951
その他	△140	△194
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,845	△3,327
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	600	－
長期借入れによる収入	1,000	900
長期借入金の返済による支出	△2,318	△2,637
社債の償還による支出	△71	△164
配当金の支払額	△1,115	△799
その他	△321	△150
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,227	△2,851
現金及び現金同等物に係る換算差額	△89	10
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,833	△3,305
現金及び現金同等物の期首残高	10,791	11,152
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 8,957	※ 7,846

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

（中間連結貸借対照表関係）

１．保証債務

以下の会社のリース債務に対する債務保証は、次のとおりです。

前連結会計年度（2026年３月31日）

	保証債務残高	（うち他者による保証等を考慮した実質負担額）
株式会社ワイティエフ	548百万円	（ 268百万円）
計	548	（ 268 ）

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

	保証債務残高	（うち他者による保証等を考慮した実質負担額）
株式会社ワイティエフ	509百万円	（ 249百万円）
計	509	（ 249 ）

※２．財務制限条項

当中間連結会計期間末の借入残高6,446百万円(１年内返済分を含む)には、主に以下の財務制限条項が付されております。

(1) 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表および単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を2026年3月期の末日の75%に相当する金額以上に維持すること。

(2) 各年度の決算期に係る連結損益計算書および単体の損益計算書に記載される営業損益および経常損益を２期連続して損失としないこと。

(3) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を40,000百万円超としないこと。但し、連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金および減価償却費の合計金額にて除算し算出される値が10倍以内である場合は、期限の利益喪失事由に抵触しない。

当社グループが締結している財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の概要は以下のとおりです。

契約年月日	相手方の属性	当中間連結会計期間末残高	弁済期限	担保の内容
2022年３月28日	都市銀行	214百万円	2029年９月28日	－
2022年７月29日（注）１	都市銀行（注）２	204	2027年９月30日	－
2022年７月29日（注）１	都市銀行（注）２	476	2028年９月29日	－
2023年12月22日	都市銀行（注）２	3,200	2031年３月31日	－
2025年３月26日	都市銀行（注）２	2,352	2032年３月31日	－
計		6,446		

（注）１．変更契約日を記載しております。

２．シンジケートローン契約におけるエージェントの属性を記載しております。

（中間連結損益計算書関係）

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
運搬費	1,790百万円	1,699百万円
貸倒引当金繰入額	0	0
賞与引当金繰入額	251	224
役員賞与引当金繰入額	56	38
退職給付費用	36	31
株式給付引当金繰入額	21	―
製品保証引当金繰入額	―	16

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	8,957百万円	7,846百万円
現金及び現金同等物	8,957	7,846

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	1,123百万円	105円00銭	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式に対する配当金50百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日 取締役会	普通株式	802百万円	75円00銭	2025年９月30日	2025年12月８日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式に対する配当金35百万円が含まれております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	802百万円	75円00銭	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式に対する配当金35百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日 取締役会	普通株式	801百万円	75円00銭	2026年９月30日	2026年12月８日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式に対する配当金35百万円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	ガラスびん関連事業	プラスチック容器関連事業	物流関連事業	ニューガラス関連事業	計				
売上高									
顧客との契約から生じる収益	22,826	4,634	6,954	1,789	36,204	84	36,289	－	36,289
その他の収益	－	－	376	－	376	－	376	－	376
外部顧客への売上高	22,826	4,634	7,330	1,789	36,580	84	36,665	－	36,665
セグメント間の内部売上高又は振替高	10	212	54	4	282	0	282	△282	－
計	22,837	4,847	7,385	1,794	36,863	84	36,948	△282	36,665
セグメント利益又は損失（△）	1,852	433	384	262	2,933	△128	2,804	△231	2,572

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、植物事業を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失（△）の調整額△231百万円には、セグメント間取引消去等81百万円、その他の調整△313百万円が含まれております。その他の調整は、報告セグメントに帰属しない全社費用と報告セグメントに計上されている営業外損益調整等です。

３．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	ガラスびん関連事業	プラスチック容器関連事業	物流関連事業	ニューガラス関連事業	計				
売上高									
顧客との契約から生じる収益	21,660	4,849	6,890	2,129	35,531	65	35,596	－	35,596
その他の収益	－	－	388	－	388	－	388	－	388
外部顧客への売上高	21,660	4,849	7,279	2,129	35,919	65	35,984	－	35,984
セグメント間の内部売上高又は振替高	12	203	53	6	276	0	276	△276	－
計	21,672	5,053	7,332	2,136	36,195	65	36,261	△276	35,984
セグメント利益又は損失（△）	967	382	483	379	2,214	△143	2,071	△149	1,921

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、植物事業を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失（△）の調整額△149百万円には、セグメント間取引消去等53百万円、その他の調整△202百万円が含まれております。その他の調整は、報告セグメントに帰属しない全社費用と報告セグメントに計上されている営業外損益調整等です。

３．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純損益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

		前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純損益金額		258円43銭	216円43銭
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純損益金額	（百万円）	2,641	2,211
普通株主に帰属しない金額	（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損益金額	（百万円）	2,641	2,211
普通株式の期中平均株式数	（千株）	10,222	10,215

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式を、１株当たり中間純損益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間連結会計期間477千株、当中間連結会計期間477千株）。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年11月13日開催の取締役会において、第98期の中間配当を行うことを決議しました。

（イ）中間配当金の総額…… 801百万円

（ロ）１株当たりの金額…… 75円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日および支払開始日…… 2026年12月８日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月16日

日本山村硝子株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大橋　盛子

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森本　隼一

監査人の結論
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本山村硝子株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本山村硝子株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。